

埼玉県立川越高等学校 部活動に係る活動方針

活動の基本方針

部活動は、体力や技能の向上を図ることに加え、よりよい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場として教育的意義がある。活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として合理的かつ効率的・効果的に取り組むことで、生徒の心身の健康の増進を図り豊かな文化的生活を実現するための資質・能力の育成を図ることができる。本校での部活動においては、生徒の意欲、各部活動の実態、競技・種目・文化活動の特性等に応じた多様な形で実施することにより、学習活動と高いレベルで両立させ、心身の向上と充実した学校生活の実践を図ることを目的とする。

指導体制の整備について

- 各部は活動計画及び活動実績を作成し計画的に活動を行う。
- 各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 専門的な指導を提供するため、外部指導者等の活用を図る。

具体的な活動の進め方について

- 施設・設備に係る安全対策等を行い事故防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。

適切な休養日等の設定について

- 休養日及び活動時間の設定については、各部活動の実態や競技・種目の特性を鑑み、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」（県のガイドライン）に則り適切に設定する。
- 学期中は、週2日以上休養日を設けることを原則とする。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度を原則とする。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は禁止とする。
ただし、公式戦・生徒発表会等の場合は、職員会議で了承を得る。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する一定期間の休養日を設定する。
- 活動日や活動時間については、本校生徒の意欲や実態、部活動の活動実績及び学校生活とのバランスや本校教育活動の一環としての位置付けを踏まえるとともに、各競技・種目・文化活動の特性や大会日程等を考慮し、各部で適切に定める。